

令和3年7月9日

認定こども園保護者 様
保育園保護者 様

南城市新型インフルエンザ等対策本部
本部長 瑞慶覧 長敏
《公印省略》

緊急事態宣言延長にともなう家庭保育への協力依頼について

平素より、新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。さて、この度、緊急事態宣言の延長を受け下記のとおり家庭保育への協力期間を変更いたします。

記

【家庭保育の協力期間】

6月21日（月）～8月22日（日）（保育料や利用料：減免の対象とはなりません）

※保護者の皆さまにおかれましては、感染拡大防止の趣旨にご理解いただき、可能な範囲で家庭保育へご協力ください。

【登園の際の協力事項】

・児童の保護者による登園前の健康状態の確認（検温等）を行い、発熱や呼吸器の症状（咳・のどの痛み等）がある場合は、施設へご連絡のうえ登園をお控えください。

※本文書は令和3年7月9日時点のものであり、今後変更があり得ることをご承知おきください。

子育て支援課：917-5343